

京都市告示第 211 号

平成 11 年 1 月 26 日付けで認可した本多山会館連合町内会について，地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 2 第 1 項の規定により，告示された事項に変更があったとして届出があったので，同条第 10 項の規定により，次のとおり告示します。

平成 28 年 6 月 27 日

京都市長 門川 大作

変更があった事項及びその内容

1 代表者の氏名

変更前	変更後
都木 茂	野崎 幹彦

2 代表者の住所

変更前	変更後
京都市東山区今熊野南谷町 5 番地 8	京都市東山区本町 1 5 丁目 7 5 1 番地 2 6

(文化市民局地域自治推進室)